

高額療養費制度

1か月の間に医療機関の窓口で支払った額が、一定の金額を超えた場合に、その超えた金額が払い戻される制度です。予め限度額適用認定証を保険者に申請し持参していただく事で、窓口での負担額が自己負担限度額までとなります。詳しくは保険者(企業の健康保険組合や共済組合)などにご確認ください。

自己負担の上限額の例

デュピクセント® 薬価 1筒:66,356円 初回2筒 在宅自己注射適用後3ヶ月分まとめ処方

69歳以下の場合、デュピクセント®の薬剤費のみの自己負担額

	適用区分ア (年収約1,160万円～)	適用区分イ (年収約770万円～約1,160万円)	適用区分ウ (年収約370万円～約770万円)	適用区分エ (年収～約370万円)	適用区分オ (住民税非課税者)
1回目(2本投与)	39,814円 (保険適用3割負担)	39,814円 (保険適用3割負担)	39,814円 (保険適用3割負担)	39,814円 (保険適用3割負担)	35,400円 (自己負担上限額)
2回目(6本処方)	119,441円 (保険適用3割負担)	119,441円 (保険適用3割負担)	81,411円 (自己負担上限額)	57,600円 (自己負担上限額)	35,400円 (自己負担上限額)
3回目(6本処方)	119,441円 (保険適用3割負担)	119,441円 (保険適用3割負担)	81,411円 (自己負担上限額)	57,600円 (自己負担上限額)	35,400円 (自己負担上限額)
4回目(6本処方)	119,441円 (保険適用3割負担)	119,441円 (保険適用3割負担)	44,400円 (多数回該当)※	44,400円 (多数回該当)※	24,600円 (多数回該当)※
1年目合算概算(少なくとも5回通院必要)	517,578円	517,578円	291,436円	243,814円	155,400円
2年目合算概算(少なくとも4回通院必要)	477,764円	477,764円	177,600円	177,600円	98,400円

※多数回該当制度とは、直近12ヶ月以内に3回以上高額療養費制度の適用を受けた場合に4回目から自己負担金額がさらに引き下げられる制度です。